

## 第六編 改革期の東京外国語大学 一九九二年―現在

### 一 改革期の開幕

#### 1 大学設置基準の「大綱化」と大学院博士課程の発足

一九八〇年代末から九〇年代初頭にかけて、国際社会には巨大な地殻変動が起こった。一九八九年に中国で生じた六・四天安門事件の悲劇を代償にして、社会主義諸国における民主化の波はまず東欧諸国に大きな社会変動をもたらした、次いでソ連の社会主義体制をも崩壊に導いていった。

Foreign Studies を標榜する東京外国語大学が、このような世界史の大きな変動と無関係ではあり得ないはずである。その一端は、すでに前篇で見たように、早くも一九九一（平成三）年四月一日からのロシア語学科改組によるロシア・東欧語学科の開設となって現れている。チェコ語、ポーランド語の二つの東欧言語が日本で初めて教授されることとなったのは、大学にとってもきわめて重要な発展であった。

たまたま一九九一（平成三）年には、わが国の高等教育制度が大学設置基準の大綱化によって大きく転換した。それは一般に、大学におけるカリキュラム編成の自由化、四年一貫教育の実現といわゆる教養教育の廃止を伴うもので

あり、東京大学教養学部を除くすべての国立大学の教養部が廃止されるなどしたために、多くの国立大学は、大綱化に伴う学内再編に多大の時間と労力を費やさなければならなかった。

こうしたなかで、幸いなことに本学では、外国語学部の共通講座、つまり学内的には「一般諸科目会議」に所属する人文科学、社会科学、教職課程、保健体育、一般語学（第二外国語）の担当教官のなかで、前期の教養教育担当教官と後期の専門教育担当教官とは、講座上の原籍における区分はあっても、学内的な区分は一切なかったために、他の国立大学の多くが経験したような学内の再編とそれに伴う混乱を回避することができた。この点は、特筆さるべき事柄であろう。

それだけに、本学の一九九〇年代初頭は、本学独自の大学改革に専念することができたのだといわねばならない。こうした状況のなかで、長学長時代から開始された大学院博士課程設置への努力は、原学長時代にも引き継がれ、とくにその設置の可能性が具体的に展望されはじめた一九九一（平成三）年度は、関連する概算要求関連の資料はもとより、博士課程設置審査委員会に提出する書類の作成に当時の教官・事務官が全面的に取り組むこととなった。これらの具体的な経過については、本書「個別史」の大学院の項に詳述されている。

こうして一九九二（平成四）年四月一日、本学にとっての懸案であった大学院博士課程が、大学院地域文化研究科博士前期課程・博士後期課程の区分制博士課程として発足したのである。これに伴って、従来の大学院外国語学研究科（修士課程）と地域研究研究科（同）の二つの研究科は地域文化研究科博士前期課程に統合され、同時に研究科長は、学長が兼務することとなった。地域文化研究科としての大学院博士課程の設置は、言語を核として地域研究を志向する本学の建学の理念からしても、きわめて重要なステップであり、また、本学が文字どおり University の体制を確立するためにも、大きな発展であった。こうして人文社会系の単科大学としてはわが国最初の博士課程が本学に

開設されたのであるが、大学院学則では、その目的が「世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」(第二条)と記されている。地域文化研究科の博士課程、つまり博士後期課程は設立当初、学生定員一六名、専攻は「地域文化」一専攻、講座は、「言語文化」「地域研究」の二講座から成っていた。その規模は比較的小さかったが、こうして大学の将来の改革と発展への枠組が構築されたのである。

## 2 学科統合への動き

一九九〇年代になって、東西冷戦後の国際社会が一方で地域的アイデンティティを強めつつ、他方では地域統合への動きが大きくなりつつあるなかで、本学外国語学部にも、そのような国際社会の変化を反映した学科統合への動きが目立つようになった。

一九九二(平成四)年度には、外国語学部のインドネシア・マレーシア語学科とインドシナ語学科が統合され、フィリピン語、ラオス語、カンボジア語の各専攻コースを加えて、より広域的な東南アジア語学科に改組再編された。東南アジア語学科の開設は、ASEAN(東南アジア諸国連合)諸国の国際舞台での台頭に見合ったものと見做すこともでき、注目すべき展開だったといえよう。フィリピン語の開設は東京外事専門学校時代以来の空白を埋めるものであったし、ラオス語、カンボジア語はわが国で唯一の専攻コースであるばかりか、世界的にも当該国以外では例を見ない存在であろう。

翌一九九三(平成五)年度からは、アラビア語学科とペルシア語学科が統合されて中東語学科となった。このよう

な改組も、より広域的な地域的統合への学科再編の動きとして注目されよう。このような広域化構想が、やがて一九九五（平成七）年度からの七課程三大講座への外国語学部の再編へとつながってゆくことになった。

ここで、こうした大学改革推進のための学内委員会の推移について触れておくと、本学の移転統合のために、たんなるキャンパス移転にとどまらず、教育研究面での改革も含む組織として存在してきた移転統合推進のための各種委員会は、原学長就任に伴って廃止されることとなり、一九九二（平成四）年秋からは新たに全学的将来計画委員会が生まれることとなった。同委員会のもとにおかれた外国語学部将来計画委員会は、若手教官を中心に活発な改革論議を展開し、それは、いわゆる外国語学部の《一九九五年改革》となって実を結ぶのであるが、この問題については、次項で詳述される。

## 二 《一九九五年改革》

### 1 大学改革の動向と《一九九五年改革》

#### 二つのコンテクストのなかで

日本の国立大学制度は、八〇年代後半からこのかた深刻な激震を経験している。この過程は、九〇年代末にいたってもなお継続しているばかりか、その速度はますます加速している。より長いスパンで考えれば、これは、一九四九（昭和二十四）年の新制大学のスタートや六〇年代後半から七〇年代前半にかけての大学闘争期に並ぶ、第三の転換期である。